

1. 指針・基本方針・基本理念

ユニバーサルデザイン推進会議では、ユニバーサルデザインの推進を図るため「指針」を定めました。これは、職員のみなさんに自ら考える意識を持っていただきたいという趣旨のもとで作成したもので、この指針を達成するための手法として、「基本方針」「基本理念」を定めたものです。

【指針】

「みんなでUD」 ～バリアフリーの一步先へ～

「みんなでUD」

みんなで考え、みんなで理解し、みんなで計画して、みんなで実践することを目標にしています。

「バリアフリーの一步先へ」

「バリアフリー」の有用性を認識しつつ、さらにその一步先を見据えるという意味をあらわしています。

【基本方針】

「だれにも優しくだれもが快適に暮らせるまちをつくるために、みんなで考えよう」

～計画から実行までのプロセスの重視～

- ①まちづくりのユニバーサルデザイン(まち全体:公共的施設・道路・住宅・公共交通・公園・商店街)
- ②サービス・情報のユニバーサルデザイン(サービス・情報)
- ③社会参加におけるユニバーサルデザイン(講座・イベント等)

基本方針は、指針を達成するための具体的な手段、行動の方針として定めました。

ユニバーサルデザイン推進の実現にあたっては、まずそのプロセスを重視する考えを浸透させることを目的としています。

【基本理念】

意識づくり ～みんなの心にバリアをつくらない～

- ① 公平性:だれにでも利用できるよつくれ、かつ入手が容易であること。
- ② 柔軟性:利用者の好みや能力に応じた使い方ができること。
- ③ 単純性:利用者の経験や知識、言語能力、集中力に関係なく、使い方が分かりやすつくられていること。
- ④ 認知性:必要な情報がすぐに分かること。
- ⑤ 安全性:うっかりミスや危機につながらないデザインであること。
- ⑥ 効率性:効率がよく、心地よく、しかも疲れないで使えるようになっていること。
- ⑦ 快適性:利用者の体格や姿勢、移動能力を問わず、アクセスしやすく、操作がしやすいスペースや大きさであること。

※ユニバーサルデザイン7原則に則して策定

基本理念は、ユニバーサルデザインの提唱者、ロナルド・メイス氏による「ユニバーサルデザイン7原則」に則して定めています。ユニバーサルデザインを推進するにあたり、普遍的な7原則への理解を深め、「みんなの心にバリアをつくらない意識作り」を図ることを目的に定めたものです。



作業部会の様子

2. ユニバーサルデザイン推進活動の展開

「みんなでUD ～バリアフリーの一步先へ～」を念頭に、だれにもやさしいまち、持続可能なまちづくりを実現するため、目標と手段・手法を定め、各主管課と推進会議が協力し、事業を推進します。

No.1	<p>【まちづくりのユニバーサルデザイン】</p> <p>「みんなで目標を定め、だれもが利用しやすい環境をつくりましょう」</p>
目標	<p>○市民の多様なニーズに対応でき、だれもが自由な移動や利用によって負担なく社会活動に参画できる生活環境をつくりましょう。</p>
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・各課は、実施する事業について、ユニバーサルデザインの視点を取り入れることを検討しましょう。 ・推進会議は、関連する部署への情報提供などを行い、各課の事業が円滑に進められるよう支援します。 ・各課は、推進会議からの助言やアドバイス、支援等を活かし、実施する事業へのユニバーサルデザインの取り入れを図りましょう。



市内小学校でのUD普及推進活動

No.2	<p>【サービス・情報のユニバーサルデザイン】</p> <p>「みんなで、できることから取り組みましょう」</p>
目標	<p>○各職員が、自己の職場の中でできることを見つけ、自らユニバーサルデザインの取り入れに取り組んでいける環境をつくり、市民へのサービス向上や分かりやすい情報伝達への改善を目指しましょう。</p>
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員は、自己の職場の業務において、市民サービス向上、分かりやすい情報伝達への改善に取り組みましょう。 ・推進会議は、各課に対し、サービス・情報のユニバーサルデザイン関連情報の提供について行います。 ・各課は、推進会議から提供された情報等を参考に、ユニバーサルデザインの推進に取り組み、サービス・情報のユニバーサルデザインの向上を実現させましょう。 ・推進会議は、各課で実施されたサービス・情報のユニバーサルデザインに配慮された事例について、今後の参考となるよう広く庁内へ情報発信を行います。



本庁ロビーでのパネル展

No.3	<p>【社会参加におけるユニバーサルデザイン】</p> <p>「みんなが気づきと思いやりの心を育て、多くの市民が社会に参加できる環境をつくりましょう」</p>
目標	<p>○各種の行事、講習会やイベント等の開催は、だれもが気軽に参加できるものとなるよう、みんなで気づきと思いやりの視点を持って、開催内容や会場選定、広報手法等について検討します。</p>
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・各課は、市民のだれもが気軽に参加できるよう、行事等開催時等の託児サービスや手話通訳対応、移動に配慮された会場(エレベーター等)、ホームページ、広報紙をはじめとする多様な周知方法(外国語対応等)へ配慮しましょう。 ・推進会議は、視覚障がい者、高齢者、妊婦、車いす使用者などの疑似体験を通じて、各職員に対し気づきと思いやりの心を浸透させ、意識啓発に取り組めます。 ・各課は、推進会議からの助言やアドバイスを元に、行事、講習会やイベントを多くの市民が参加しやすいものとなるよう、内容や会場等を検討しましょう。 ・推進会議作業部会員の更なるスキルアップのため、研修会の開催や先進施設の視察を企画し、必要に応じ各課職員の参加を求めます。

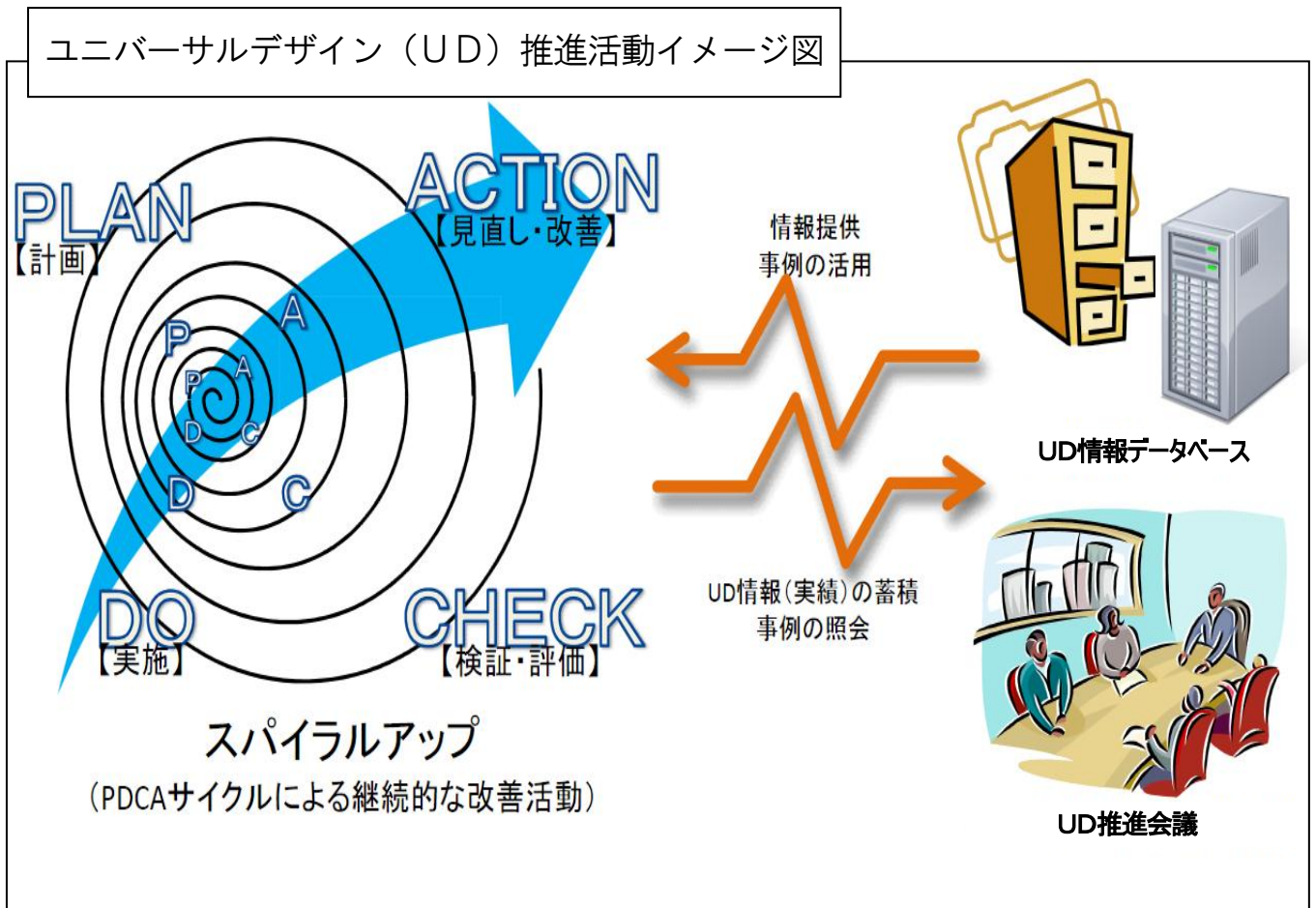


専門家を招いてバリアフリーチェック
(大和スポーツセンターにて)

3. 活動イメージ

ユニバーサルデザインは、「対応できる人や対応できる事項を現在よりも増やしていく」という現状との比較の考え方であるため、その推進にはPDCAサイクルによる絶え間ない改善、スパイラルアップの考え方が必要となります。

改善された事例について、ユニバーサルデザイン推進会議が蓄積してデータベース化し、庁内へ情報提供を行うことで、より幅広く活用されるよう努め、ユニバーサルデザインの視点の取り入れを推進していきます。



※ユニバーサルデザイン推進会議では、毎月1回作業部会を開催しています。

作業部会では、ユニバーサルデザインに関する様々な課題について、調査・検討、メンバー間の情報交換などを行っています。

4. ユニバーサルデザイン推進会議 組織体制

ユニバーサルデザイン推進会議は、誰にとってもやさしいまち、持続可能なまちづくりの実現を目指して、庁内関係課の連携による実行性のあるユニバーサルデザイン推進のために必要な事項を協議するため設置されており、定例会、幹事会、作業部会により構成されています。（設置要領第1条、第3条に規定）

